

富士見台地域重点エリア土地利用検討業務委託プロポーザルに関する質問回答

令和7年3月25日

No.	項目		質問内容	回答
1	実施要領	7. 企画提案書等の提出 (2) 提出書類 オ 業務実績等調書	・業務実績等調書に記載する(ア)～(ウ)について、業務実施期間に対する制約はありますでしょうか。(例えば、直近20年以内に完了したもの等)	・業務実績等調書に記載いただく業務実績・実例に関する実施期間の制限は特にございません。
2			・「本業務の業務内容との関連を踏まえた施設整備の技術的な検討・検証等の実績・実例」が求められていますが、これは建築設計に関する実績なども含まれているという理解で良いでしょうか。	・業務実績等調書に記載いただく業務実績・実例は、建築設計に関する実績も含まれます。その他、プロジェクトマネジメント、コンストラクションマネジメント、建築の基本計画、事業採算性の比較調査等も含まれるとご理解ください。
3		9. 候補者決定方法 (2) 審査会議(プレゼンテーション及び質疑応答) カ 留意事項	・プレゼンテーションにおいてパソコン等を使用する場合、事前に提出した実績等調書及び企画提案書の記載内容(文章、図表等)は変更しない範囲において、投影用にレイアウトの組み換えを行ったものを使用することは可能でしょうか。	・プレゼンテーションにおいてパソコン等を使用する場合、事前にご提出いただく業務実績等調書、企画提案書と同内容であれば、レイアウトの変更等は認めます。ただし、同内容であっても補足的な内容・説明等を盛り込むことは不可とします。
4	仕様書(案)	5. 業務の概要 (2) 業務内容	・令和8年度の市民参加による検討とは、富士見台ミーティングのことでしょうか。その場合、令和7年度にミーティングを開催する予定はあるでしょうか。	・令和8年度は、富士見台ミーティングを含め、市民との対話を重ねながら重点エリアの土地利用方針の検討を行う予定です。一方、令和7年度は、重点エリアの土地利用検討における前提条件の整理を予定しております。前提条件の整理を行うプロセスデザインの中で市民との対話の場が必要と判断した場合には、富士見台ミーティング等に限らず市民との対話の場を設ける場合がございます。最終的な契約内容及び金額については、見積限度額の範囲内で、契約候補者と調整し確定いたします。
5		2. 経緯 5. 業務の概要 (2) 業務内容 ウ UR国立富士見台団地再生に関する検討	・業務実施にあたり、UR国立富士見台団地に関する資料(例えば「2. 経緯」に記載の団地再生の調査・検討に関する資料等で、ホームページ等での公開がなされていないもの)で必要なものがある場合、ご提供いただくことは可能でしょうか。	・業務実施にあたっては、可能な限り必要な情報等提供いたしますが、現時点では、ホームページ等で公開されている以外の資料提供はいたしません。
6		5. 業務の概要 (2) 業務内容 キ アドバイザーとの打合せ・調整・書類作成	・アドバイザーとして決まっている、あるいは予定されている方がいたら教えてください。決まっている場合、どのような方をアドバイザーとして想定されているでしょうか。(例えば、学識経験者、UR関係者など)	・現時点でアドバイザーは決定しておりませんが、重点エリアの土地利用を検討するうえで、多角的なアドバイスが可能な学識経験者、実務経験者等に依頼する予定です。